



第 **86** 期

定時株主総会 招集ご通知



開催 2017年6月29日（木曜日）
日時 午前10時（受付開始：午前9時）

開催 北海道函館市若松町14番10号
場所 フォーポイントバイシェラトン函館 3 階
「カメリア I」

昨年と同じホテルですが、名称が異なりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	株式併合の件
	第3号議案	定款一部変更の件
	第4号議案	取締役11名選任の件
	第5号議案	監査役1名選任の件
	第6号議案	補欠監査役1名選任の件

目 次

■ 第86期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使等についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	40
■ 監査報告	43

株 主 各 位

証券コード 8584

2017年6月7日

北海道函館市若松町2番5号

(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 **板垣 康義**

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2017年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、賛否をご入力 of のうえ、2017年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラア I」 昨年と同じホテルですが、名称が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第86期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役11名選任の件 第5号議案 監査役1名選任の件 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。 (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラIA」

昨年と同じホテルですが、名称が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2017年6月28日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

行使期限 2017年6月28日（水曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

（受付時間 午前9:00～午後9:00通話料無料）

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2017年6月28日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行希望您いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり7円50銭といたしたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株当たり7円50銭をお支払しておりますので、年間の配当金は1株当たり15円となります。

期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 7円50銭 配当総額 1,298,175,727円
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2017年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて投資単位の水準や株主様の権利にできる限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社の発行する普通株式について、5株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端株が生じた株主様に対して、端株に応じて交付いたします。

(2) 株式併合が効力を生じる日

2017年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

78,910,000株

3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行可能株式総数は5分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を394,550,000株から、78,910,000株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。
- (4) 現行定款第2条（目的）につきまして、当社グループの既存事業の実態により即した内容とするため、信用購入あっせん業務からクレジットカード業務を切り離し、事業の明確化を図ることを目的に項目の追加を行うものであります。また条文新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。
- (5) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、賠償責任の限度額の見直しを含め、現行定款第28条第2項及び定款第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. (省略) (新設)	1. (現行どおり)
<u>2.～32.</u> (省略)	<u>2.クレジットカードに関する業務</u> <u>3.～33.</u> (現行どおり)
第3条～第5条 (省略)	第3条～第5条 (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>394,550,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>78,910,000株</u> とする。
第7条 (省略)	第7条 (現行どおり)
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第27条 (省略)	第9条～第27条 (現行どおり)
(取締役の責任免除) 第28条 (省略)	(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)
② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>	② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
第29条～第37条 (省略) (監査役の責任免除) 第38条 (省略) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定め</u> <u>た金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u> 第39条～第42条 (省略) 附 則	第29条～第37条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第38条 (現行どおり) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第39条～第42条 (現行どおり) 附 則 <u>本定款第6条及び第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月29日開催の第86期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。</u> <u>なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	
1	板垣 康義 いた がき やす よし	取締役社長（代表取締役） （CEO兼COO）	再 任
2	小林 秀親 こ ばやし ひで ちか	取締役専務執行役員 （営業戦略本部長）	再 任
3	菅野 峰一 すが の みね かず	取締役常務執行役員 （経理・財務担当兼情報システム部門管掌）	再 任
4	川上 昇 かわ かみ のぼる	取締役常務執行役員 （コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌）	再 任
5	佐藤 康准 さ とう こう じゅん	取締役常務執行役員 （国際事業・グループ戦略事業担当）	再 任
6	山崎 徹 やま さき とおる	取締役上席執行役員 （経営企画担当）	再 任
7	尾形 茂樹 お がた しげ き	取締役上席執行役員 （審査事務担当）	再 任
8	齊藤 隆司 さい とう たか し	取締役候補者	新 任
9	神岡 晴夫 かみ おか はる お	取締役	再 任 社 外 独 立
10	原 邦明 はら くに あき	取締役	再 任 社 外 独 立
11	久保山 路子 く ぼ やま みち こ	取締役候補者	新 任 社 外 独 立



再任

(1955年2月25日生)

〔所有する当社株式の数〕
53,000株

候補者
番号

1

いた がき やす よし
板垣 康義

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 6月 当社入社
2005年 6月 同 執行役員九州エリア本部長
2008年 6月 同 上席執行役員カード事業統括
2008年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括
2010年 6月 同 取締役上席執行役員（総務・人事統括）
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2012年 6月 同 取締役社長（代表取締役）（CEO兼COO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

板垣氏は、2010年に当社取締役、2012年から社長に就任し、当社グループの先頭に立ち、強いリーダーシップと経営手腕を発揮して多くの成果を上げてまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。



再任

(1956年1月12日生)

〔所有する当社株式の数〕
23,000株

候補者
番号

2

こ ばやし ひで ちか
小林 秀親

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2000年 9月 同 西日本営業推進部長
2003年10月 同 営業推進部長
2006年 6月 同 上席執行役員クレジット推進部長
2011年 6月 同 常務執行役員首都圏エリア統括部長
2013年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット＆カード事業統括）
2014年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット＆カード事業統括）
2015年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット＆カード事業統括兼ファインランス事業統括）
2016年 6月 取締役専務執行役員（営業戦略本部長）（現任）

【取締役候補者とした理由】

小林氏は、2013年に当社取締役に就任し、長年培った豊富な営業経験と幅広い見識から、当社業績に貢献してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。



再任

(1956年8月5日生)

【所有する当社株式の数】
42,000株

候補者
番号

3

すが の みね かず
菅野 峰一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2005年10月 同 経理部長
2007年 4月 同 収益管理部長
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（収益管理統括兼収益管理部長）
2011年10月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
2013年 6月 同 取締役上席執行役員（情報システム統括）
2014年 6月 同 取締役常務執行役員（情報システム統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）（現任）

【取締役候補者とした理由】

菅野氏は、2011年に当社取締役就任し、経理・財務部門、情報システム部門を担当し、収益基盤及びシステム基盤の構築に貢献してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1957年2月28日生)

【所有する当社株式の数】
29,000株

候補者
番号

4

かわ かみ のぼる
川上 昇

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年10月 当社入社
2005年 7月 同 経営企画部長
2008年 6月 同 執行役員経営企画部長
2009年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括兼経営企画部長）
2010年 6月 同 上席執行役員中部エリア統括部長
2012年 6月 同 上席執行役員営業戦略本部ファイナンス事業統括
2013年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括）
2014年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括兼コンプライアンス統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌）（現任）

【取締役候補者とした理由】

川上氏は、2009年に当社取締役就任し、経営企画をはじめ多くのコーポレート部門に携わり、豊富な経験と幅広い見識から当社の発展に貢献してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1957年5月6日生)

[所有する当社株式の数]
22,000株

候補者
番号

5

さとう こうじゅん
佐藤 康准

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2007年10月 同 オート推進部長
2010年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
2012年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2015年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（国際事業・グループ戦略事業担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

佐藤氏は、2012年に当社取締役に就任し、経営企画部門をはじめとし、新規事業の開発や国際事業の強化など、新たな事業の構築を推進してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1959年6月17日生)

[所有する当社株式の数]
7,000株

候補者
番号

6

やまざき とおる
山崎 徹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長
2012年 6月 同 執行役員中部エリア統括部長
2013年 6月 同 上席執行役員近畿エリア統括部長
2015年 6月 同 上席執行役員首都圏エリア統括部長
2016年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

山崎氏は、2016年に当社取締役に就任し、長年にわたり当社の営業部門の実務トップとして当社業績に貢献してまいりました。引き続き、豊富な営業経験を経営に反映することが必要であると判断し、取締役候補者いたしました。

**再任**

(1960年2月4日生)

〔所有する当社株式の数〕
27,000株

候補者
番号

7

お が た し げ き
尾形茂樹**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年10月 当社入社
2010年 6月 同 執行役員経営企画部長
2013年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
2015年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）
2016年 6月 同 取締役上席執行役員（審査事務担当）（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

尾形氏は、2013年に当社取締役役に就任し、豊富な財務部門の経験と実績を基に、健全な財務体質の維持・強化を図るとともに、次世代審査システムの構築に貢献してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。

**新任**

(1960年2月13日生)

〔所有する当社株式の数〕
一株

候補者
番号

8

さい とう た か し
齊藤隆司**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
2003年 5月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）神田支店長
2005年 5月 同 梅田支店長
2006年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行 企画部 CSR推進室長
2008年 6月 同 リテール業務部長
2010年 6月 同 執行役員 東日本エリア支店担当
2011年 5月 同 執行役員 総務部長
2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長
2016年 6月 当社顧問
2016年 6月 同 上席執行役員 監査室長

〔取締役候補者とした理由〕

齊藤氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び同行関連会社において要職を経験され、その豊富な知識と経験を当社業務に充分活かしていただいております。今後の当社経営にもその手腕が必要であると判断し、新たに取締役候補者となりました。



再任

社外

独立

(1947年3月14日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者
番号

9

かみ おか はる お
神岡晴夫

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 9月 ソニー商事株式会社入社
1995年 6月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役
2005年 6月 同 代表取締役執行役員社長
2010年 6月 同 取締役
2010年11月 SFIリーシング株式会社代表取締役社長
2013年 6月 当社 取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由】

神岡氏は、これまでの会社経営で培ってきた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただいております、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立

(1947年1月8日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者
番号

10

はら くに あき
原 邦明

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1978年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
1997年 6月 同 東京事務所経営企画部部長
2001年 6月 同 管理・財務本部本部長 (CFO)
2007年 6月 同 レピュテーション&リスク本部本部長 (CRO) 及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd. Global Board Member
2012年 7月 公認会計士原邦明事務所開設 (現任)
2014年 5月 株式会社良品計画社外監査役 (現任)
2014年 6月 当社 取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)
株式会社良品計画社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

原氏は、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を当社の経営に活かしていただいております、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

く ば や ま み ち こ
久保山路子

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 花王石鹸株式会社（現 花王株式会社） 入社
2006年 4月 同 商品広報部 部長
2011年 4月 同 商品広報センター センター長
2011年 9月 多摩大学大学院 客員教授（現任）
2016年 5月 花王株式会社 生活者研究センター コミュニケーションフェロー（現任）
（重要な兼職の状況）
花王株式会社 生活者研究センター コミュニケーションフェロー

新 任

社 外

独 立

(1956年4月16日生)

[所有する当社株式の数]

一株

【社外取締役候補者とした理由】

久保山氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、花王株式会社及び多摩大学大学院での客員教授の経験など多彩な見識をもとに、独立した立場から当社経営に対して的確な助言、業務執行に対する有益かつ適切な監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 神岡晴夫氏、原邦明氏及び久保山路子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、神岡晴夫氏及び原邦明氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、両氏の再任及び久保山路子氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として届出する予定であります。
4. 神岡晴夫氏及び原邦明氏は、現在当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって神岡晴夫氏が4年、原邦明氏が3年となります。
5. 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。（契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。）神岡晴夫氏及び原邦明氏の再任が承認可決された場合は、当社と両氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 久保山路子氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約（契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。）を締結する予定であります。
7. 久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子であります。

第5号議案 監査役 1 名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役廣井隆幸氏が辞任されますので、新たに監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



よしの ひで お
吉野 英雄

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
2005年 3月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） マニラ支店長
2007年 9月 株式会社三菱東京UFJ銀行 ベトナム総支配人 兼 ホーチミン支店長
2010年 4月 当社入社 国際事業企画部長
2012年 6月 同 上席執行役員 国際事業企画部長
2014年 8月 同 上席執行役員
Pt Mitra Pinasthika Mustika Finance 代表取締役
2016年 3月 当社 上席執行役員 国際事業企画部部長
2017年 4月 同 上席執行役員 国際事業部部長（現任）

新 任

（1957年12月6日生）

〔所有する当社株式の数〕

11,000株

【監査役候補者とした理由】

株式会社三菱東京UFJ銀行において国際経験が長く、専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の海外事業の発展に貢献してまいりました。その経験をもとに、経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- （注） 1. 監査役候補者吉野英雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏が監査役に就任する場合には、第3号議案承認可決を条件として、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2013年6月27日開催の第82期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役小野孝男氏の選任の効力が失効いたします。

つきましては、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である藤村啓氏及び村上眞治氏の補欠として、あらためて補欠監査役を選任いただきたいと存じます。本議案の予選の効力は、4年後の定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ており、本議案の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。

補欠社外監査役候補者は次のとおりであります。

お の た か お
小 野 孝 男

再 任

社 外

(1943年6月10日生)

[所有する当社株式の数]

一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 4月 弁護士登録
1978年 1月 小野孝男法律事務所設立
2008年 7月 弁護士法人小野総合法律事務所設立代表社員（現任）
2011年 6月 当社補欠監査役
現在に至る

【補欠社外監査役候補者とした理由】

小野氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、主としてコンプライアンス等の視点から経営監視機能の充実が図れるものと期待できるため、社外監査役候補者に適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 補欠社外監査役候補者小野孝男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏が社外監査役に就任する場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。（契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。）

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景に、雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、米国新政権の政策運営や英国のEU離脱問題による欧州経済の動向など、世界経済の先行きに不透明感が高まっております。

当社グループを取り巻く環境は、電子商取引（EC）市場の拡大、非接触型電子マネーの普及など「決済のキャッシュレス化」が進み、今後はモバイル決済のさらなる普及も見込まれ、決済ビジネスにおける競争はますます激化しております。

このような中、当社グループは中期3カ年経営計画「ACT-Σ（アクト・シグマ）」の2年目を終え経営資源の戦略的な活用に向けたコスト構造改革を推進してきました。また、海外事業として新たにフィリピンへの進出、「次世代審査システム」の稼働、アクワイアリング事業への参入、業界初となるクラウドファンディング事業の開始など、中計ビジョン「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」の実現に向け、「グループシナジー」、「先進性」、「CSR」を重点方針とする経営戦略を着実に実行してまいりました。

クレジット事業は、住宅関連、高級時計、二輪の取扱いが拡大し、輸入車、中古車及びオートリースの取扱いが好調に推移したことから取扱高が増加いたしました。

カード事業は、上新電機株式会社をはじめとした提携カードの新規会員獲得が堅調に推移し、在籍会員数が拡大いたしました。また、各種プロモーションを実施したことによりショッピングの取扱高は増加、アリペイやApple Payなどの決済メニューの多様化にも取り組みました。キャッシングは、各種プロモーションを実施いたしましたが取扱高は減少いたしました。

ファイナンス事業は、銀行個人ローン保証等が好調に推移し、さらに投資用マンション向け住宅ローン保証においては、過去最高の取扱いとなった結果、取扱高が増加いたしました。

新事業は、連結子会社ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が提供する後払い決済サービス「ATODENE（アトディーネ）」において、株式会社バンダイをはじめとした新規提携先が拡大し、取扱高が増加いたしました。

海外事業は、連結子会社であるベトナムの現地法人が、二輪のローンカウンターを増設、家電ローンにおいては営業エリアの拡大を図った結果、取扱高が増加いたしました。持分法適用関連会社であるインドネシアのファイナンス会社PT Mitra Pinasthika Mustika Financeについては、今後の事業拡大を

展望し、株式の追加取得により子会社化することを本年2月に決議いたしました。さらに、昨年5月にはフィリピンで三菱自動車を専門に取扱う販売金融会社、MMPC Auto Financial Services Corporationを合併で設立、昨年9月より本格的に営業を開始し、順調に取扱いを伸ばしております。

なお、当社グループの営業費用につきましては、コスト構造改革の推進や、組織・業務運営の効率化を図り経費削減に努めてまいりました。また、良好な調達環境により引き続き金融費用が減少いたしました。一方、退職給付費用や戦略的投資のためのシステム関連費用等が増加いたしました。そのほかに営業債権残高の拡大に伴う未収債権の発生に鑑み、貸倒引当金の積み増しを行った結果、一時的に費用が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高3兆7,681億18百万円（前期比10.7%増）、連結営業収益1,196億54百万円（前期比5.3%増）、連結経常利益118億15百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益87億24百万円（前期比15.3%増）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

3兆7,681億18百万円
(前期比10.7%増)

営業収益

1,196億54百万円
(前期比5.3%増)

経常利益

118億15百万円
(前期比2.3%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

87億24百万円
(前期比15.3%増)

包括信用購入あっせん

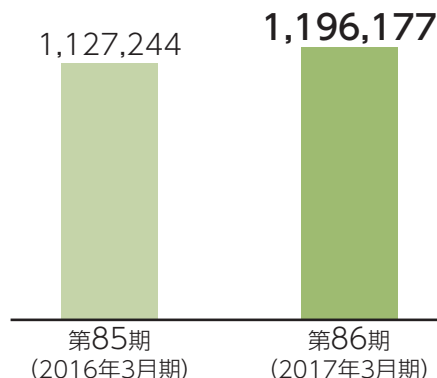
カードショッピングの取扱高は、ポイント還元率の見直しを行った一部のクレジットカードで取扱い減少の影響があったものの、利用促進キャンペーン等を積極的に行ってきた結果、取扱高が増加いたしました。また、家賃決済をはじめとするペイメント関連商品においても、新規提携先の拡大及び大手取引先の安定的な取扱い拡大により順調に推移いたしました。さらに、九州・中四国を中心に展開するディスカウントストアのダイレックス株式会社と提携し、「ダイレックスクレジットポイントカード」の発行や、北海道内に40店舗のサービスステーションを展開する茂田石油株式会社と提携したクレジットカード「MODACA」の発行を開始するなど、新規提携先の獲得にも努めてきました。

当部門の連結取扱高は、1兆1,961億77百万円（前期比6.1%増）となりました。

取扱高構成比 **31.8%**

取扱高 **1兆1,961億77百万円**

(単位：百万円)



個別信用購入あっせん

ショッピングクレジットにつきましては、高級時計・二輪等の業種が牽引し順調に拡大いたしました。また、Web商品の利便性向上を図ってきた結果、Webの利用率が伸長いたしました。

オートローンにつきましては、国産新車の取扱いが、各メーカーファイナンスの施策等の影響を受けたものの、キャプティブファイナンス（※）の取り組み強化により、輸入車の取扱高が好調に推移いたしました。また、中古車においては、各種施策による中古車ディーラーとの取引拡大に努めてきた結果、取扱高が増加いたしました。

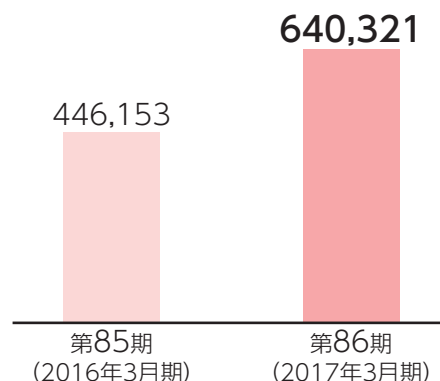
当部門の連結取扱高は、6,403億21百万円（前期比43.5%増）となりました。

（※）メーカーと連携した自動車販売金融事業

取扱高構成比 **17.0%**

取扱高 **6,403億21百万円**

（単位：百万円）



信用保証

銀行個人ローン保証につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行のWeb商品や地方銀行等との取引拡大を図った結果、取扱高が増加いたしました。また、新商品として目的ローン借換商品「Reファイナンス」及び「無担保住宅ローン」をリリースいたしました。さらに非対面Web申込システムの機能を拡充し、提携先の拡大に努めてまいりました。

投資用マンション向け住宅ローン保証につきましては、投資用マンションの販売の好調を受け、取引拡大に向けて営業を強化した結果、過去最高の取扱高となりました。

住宅関連商品につきましては、ソーラーローンの取扱高が減少する中、ハウスメーカーを中心としたリフォームローンの取扱高の拡大により前年実績を上回りました。

当部門の連結取扱高は、7,803億78百万円（前期比3.8%増）となりました。

取扱高構成比 **20.7%**

取扱高 **7,803億78百万円**

(単位：百万円)

751,580

第85期
(2016年3月期)

780,378

第86期
(2017年3月期)

融資

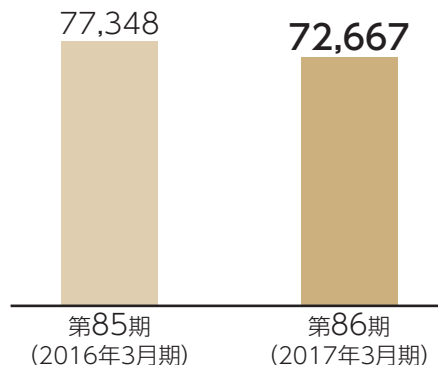
カードキャッシングにつきましては、プロモーションの拡充を図ってまいりましたが、取扱高は減少いたしました。

当部門の連結取扱高は、726億67百万円（前期比6.1%減）となりました。

取扱高構成比 **1.9%**

取扱高 **726億67百万円**

（単位：百万円）



その他

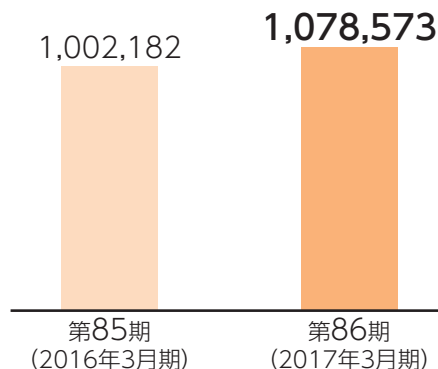
集金代行業務につきましては、家賃及びスポーツクラブ等の継続課金の取扱いが順調に推移いたしました。また、連結子会社のジャックスリース株式会社におけるリース事業も堅調に推移いたしました。そのほかネットヨタ多摩株式会社と提携し、ハウス型プリペイドカード「T's Family Member's Card」による車両購入資金等の積立制度を構築いたしました。

当部門の連結取扱高は、1兆785億73百万円（前期比7.6%増）となりました。

取扱高構成比 **28.6%**

取扱高 **1兆785億73百万円**

（単位：百万円）



部門別の営業実績

イ. 連結部門別取扱高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第85期 (2015.4.1～2016.3.31)		第86期 (2016.4.1～2017.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	1,127,244	33.1	1,196,177	31.8	6.1
個別信用購入あっせん	446,153	13.1	640,321	17.0	43.5
信用保証	751,580	22.1	780,378	20.7	3.8
融資	77,348	2.3	72,667	1.9	△6.1
その他	1,002,182	29.4	1,078,573	28.6	7.6
合計	3,404,510	100.0	3,768,118	100.0	10.7

ロ. 当社（個別）の部門別取扱高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第85期 (2015.4.1～2016.3.31)		第86期 (2016.4.1～2017.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	1,127,942 (1,124,592)	33.3	1,196,837 (1,193,289)	32.0	6.1
個別信用購入あっせん	437,398 (405,979)	12.9	625,573 (588,733)	16.7	43.0
信用保証	785,770 (753,483)	23.2	821,757 (790,298)	22.0	4.6
融資	76,697 (76,623)	2.3	71,160 (71,089)	1.9	△7.2
その他	956,887	28.3	1,021,878	27.4	6.8
合計	3,384,696	100.0	3,737,206	100.0	10.4

(注) () 内は元本を表示しております。

② 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・ 2016年10月18日 第15回 国内無担保普通社債200億円 期間7年

(2) 対処すべき課題

2015年度よりスタートしました第12次中期3カ年経営計画「A C T-Σ (アクト・シグマ)」では、前中期3カ年経営計画から引き継いできたビジョン、「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」の実現に向けて取り組んでいます。

また、長期ビジョン「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」を掲げ、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、アジアを代表する企業となり、お客様や社会に高品質なファイナンスサービスを提供する企業を目指しています。

「A C T-Σ (アクト・シグマ)」最終年度を迎えるにあたり、当社グループの取り巻く環境は、決済手段の多様化などにより競争環境が激化しています。このような中、未収債権の発生を抑制しつつ営業債権残高を着実に積み上げ、営業収益の拡大を図っていきます。

また、対処すべき課題は次のとおりです。

① 連結経営を意識した収益基盤の拡充

MUFGグループとジャックスグループの力を結集し、多様な収益基盤を構築してまいります。あわせて、関係会社の収益力を強化し、連結経営への転換を目指します。

- ・ MUFGグループ企業としてのシナジー効果の極大化
- ・ 既存事業の革新による収益基盤の強化
- ・ 新事業の創出・育成、新たな海外事業への進出
- ・ 関連会社の収益力向上

② 先進性の追求による経営体質の強化

これまで推進してきたWeb戦略やIT投資効果の極大化により、営業面・コスト面の両面において競争優位となる先進性を発揮します。

- ・ IT投資効果の極大化によるコスト構造改革の推進
- ・ 重点分野への資源投資による先進性の追求
- ・ 攻めの投資を実現するマーケティング力の強化

③ 高度なCSRの実践

当社は透明で公正な事業活動を通じてあらゆるステークホルダーと真摯に向き合い、満足度を向上させ期待に応え続ける企業活動をします。また、「働き方改革」に積極的に取り組み、仕事と生活のより一層の充実を目指します。

- ・コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の強化
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応
- ・社会貢献活動の実践
- ・「働き方改革」の推進

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第83期 (2014年3月期)	第84期 (2015年3月期)	第85期 (2016年3月期)	第86期 (当期) (2017年3月期)
取扱高	(百万円)	2,784,532	3,061,297	3,404,510	3,768,118
経常利益	(百万円)	12,238	11,951	12,091	11,815
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,504	7,107	7,569	8,724
1株当たり当期純利益	(円)	37.71	41.42	44.02	50.59
総資産	(百万円)	2,896,405	3,158,044	3,437,641	3,710,582
純資産	(百万円)	122,712	132,846	133,282	140,287
1株当たり純資産	(円)	715.38	772.67	772.81	811.18

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第83期 (2014年3月期)	第84期 (2015年3月期)	第85期 (2016年3月期)	第86期 (当期) (2017年3月期)
取扱高	(百万円)	2,778,554	3,053,896	3,384,696	3,737,206
経常利益	(百万円)	11,917	11,568	12,519	11,054
当期純利益	(百万円)	11,416	7,047	8,269	8,366
1株当たり当期純利益	(円)	66.18	41.07	48.09	48.51
総資産	(百万円)	2,924,324	3,190,708	3,496,832	3,790,396
純資産	(百万円)	121,024	129,398	133,367	140,582
1株当たり純資産	(円)	705.53	752.60	773.30	812.89

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	5,500億 ベトナムドン	100	二輪車等のローン クレジットカード

(注) 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は5社、持分法適用関連会社の数は2社であります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査のうえクレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払いまたは分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査のうえ、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービス業務、海外における二輪・四輪車等のローン、クレジットカードなどがあります。

(6) 企業集団の主要な営業所（2017年3月31日現在）

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：63店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他53支店）

営業拠点：東京オートローンセンター他1店

- ・クレジットオフィス：5店（札幌クレジットオフィス他4店）
- ・コレクションセンター：6店（大阪コレクションセンター他5店）
- ・中央審査センター、大阪審査センター
- ・東京クレジットセンター、大阪クレジットセンター
- ・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市

(7) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,047名	337名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,679名	33名減

(注) 従業員数には、当社への出向者5名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先 (2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	156,401
株式会社みずほ銀行	109,957
三菱UFJ信託銀行株式会社	67,700
三井住友信託銀行株式会社	27,700
農林中央金庫	25,510
株式会社北洋銀行	20,000
株式会社三井住友銀行	17,200

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2017年3月31日現在）

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 394,550,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 175,395,808株（自己株式2,305,711株を含む） |
| ③ 株主数（前期末比436名減） | 6,071名（自己株式1名を含む） |
| ④ 単元株式数 | 1,000株 |
| ⑤ 大株主の状況 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,079	20.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,850	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,222	4.17
第一生命保険株式会社	6,799	3.92
明治安田生命保険相互会社	6,378	3.68
ジャックス共栄会	5,362	3.09
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	4,919	2.84
ジャックス職員持株会	3,802	2.19
日本生命保険相互会社	2,940	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,822	1.63

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,305,711株）を控除して計算しております。
2. 自己株式（2,305,711株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75579口）が所有する当社株式415,000株を加算しておりません。
3. 持株数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日)	当社普通株式 1,000株	170円	1円	2012年8月21日 ～ 2042年8月20日	取締役6名 118個
第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日)	当社普通株式 1,000株	356円	1円	2013年8月20日 ～ 2043年8月19日	取締役7名 57個
第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日)	当社普通株式 1,000株	399円	1円	2014年8月21日 ～ 2044年8月20日	取締役7名 125個
第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日)	当社普通株式 1,000株	338円	1円	2015年8月21日 ～ 2045年8月20日	取締役7名 124個
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 1,000株	233円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	取締役8名 126個

② 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社使用人に対する 交付状況
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 1,000株	233円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	役付執行役員11名 57個

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等 (2017年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板垣 康義	取締役社長（代表取締役） CEO兼COO	
杉山 勉	取締役副社長（代表取締役） CFO	
小林 秀親	取締役 専務執行役員 （営業戦略本部長）	
川上 昇	取締役 常務執行役員 （コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌）	
菅野 峰一	取締役 常務執行役員 （経理・財務担当兼情報システム部門管掌）	
佐藤 康准	取締役 常務執行役員 （国際事業・グループ戦略事業担当）	
尾形 茂樹	取締役 上席執行役員 （審査事務担当）	
山崎 徹	取締役 上席執行役員 （経営企画担当）	
神岡 晴夫	取締役	
原 邦明	取締役	株式会社良品計画 社外監査役
廣井 隆幸	常勤監査役	
羽沢 厚	常勤監査役	
藤村 啓	監査役	
村上 眞治	監査役	

- (注) 1. 取締役神岡晴夫氏及び原邦明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤村啓氏及び村上眞治氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役神岡晴夫氏、原邦明氏及び監査役藤村啓氏、村上眞治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
 5. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2016年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役山崎徹氏、監査役羽沢厚氏、社外監査役村上眞治氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

ロ. 退任

2016年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、監査役占部昭洋氏、社外監査役藤崎三郎助氏が任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	296 (13)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	56 (13)
合 計	16	353

- (注) 1. 報酬等の限度額
 (1) 取締役報酬等の限度額
 報酬等の限度額は、2013年6月27日開催の第82期定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております。
 (2) 監査役報酬等の限度額
 報酬等の限度額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。
 2. 取締役の支給額には、取締役8名に対するストックオプションの費用計上額32百万円が含まれております。
 3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 4. 上記には、2016年6月29日開催の第85期定時株主総会終結時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役原邦明氏は、株式会社良品計画の社外監査役を兼務しております。当社は株式会社良品計画との間にカード加盟店取引関係がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況及び主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
取締役	神 岡 晴 夫	当期開催の取締役会 8 回全てに出席し、決議事項や報告事項について適宜質問し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から意見を述べております。
取締役	原 邦 明	当期開催の取締役会 8 回全てに出席し、決議事項や報告事項について適宜質問し、必要に応じ、公認会計士として国内外における豊富な経験から意見を述べております。
監査役	藤 村 啓	当期開催の監査役会 7 回中 6 回に出席し、また当期開催の取締役会 8 回全てに出席し、必要に応じ、法曹界で培われた豊富な知識・経験の観点から発言を行っております。
監査役	村 上 眞 治	就任後当期開催の監査役会 6 回中 6 回全てに出席し、また就任後当期開催の取締役会 6 回中 6 回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門知識・経験の観点から発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金 8 百万円または法令が定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

ホ. 当社の報酬等の額及び当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	27百万円	該当なし

(注) 上記には、2016年 6 月 29 日開催の第 85 期定時株主総会終結時をもって退任した社外監査役 1 名を含んでおります。

ヘ. 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（ベトナム）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び監査報酬の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価の支払いはありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑥ 責任限定契約に関する事項

当該事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,634,114
現金及び預金	49,527
割賦売掛金	1,387,013
信用保証割賦売掛金	2,091,151
リース投資資産	72,700
前払費用	1,801
繰延税金資産	4,516
立替金	33,217
未収入金	6,151
その他	5,072
貸倒引当金	△17,038
固定資産	76,468
有形固定資産	19,617
建物及び構築物	8,516
減価償却累計額	△5,364
建物及び構築物（純額）	3,152
土地	14,986
その他	5,070
減価償却累計額	△3,591
その他（純額）	1,478
無形固定資産	25,396
ソフトウェア	25,380
その他	15
投資その他の資産	31,453
投資有価証券	22,779
固定化営業債権	1,616
長期前払費用	299
繰延税金資産	74
差入保証金	1,946
退職給付に係る資産	3,997
その他	1,858
貸倒引当金	△1,119
資産合計	3,710,582

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,013,241
支払手形及び買掛金	61,639
信用保証買掛金	2,091,151
短期借入金	246,916
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	73,515
コマーシャル・ペーパー	321,000
未払金	3,872
未払費用	1,098
未払法人税等	4,452
預り金	60,371
前受収益	208
賞与引当金	2,571
ポイント引当金	4,139
割賦利益繰延	111,767
その他	10,536
固定負債	557,053
社債	104,696
長期借入金	445,826
役員退職慰労引当金	12
利息返還損失引当金	1,246
繰延税金負債	2,369
長期預り保証金	2,630
その他	272
負債合計	3,570,295
純資産の部	
株主資本	136,115
資本金	16,138
資本剰余金	30,515
利益剰余金	90,676
自己株式	△1,214
その他の包括利益累計額	3,955
その他有価証券評価差額金	5,390
繰延ヘッジ損益	△309
為替換算調整勘定	△7
退職給付に係る調整累計額	△1,118
新株予約権	216
純資産合計	140,287
負債純資産合計	3,710,582

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		31,115
個別信用購入あっせん収益		25,555
信用保証収益		41,294
融資収益		10,769
その他の営業収益		10,422
金融収益		
受取利息	22	
受取配当金	473	
その他の金融収益	0	496
営業収益合計		119,654
営業費用		
販売費及び一般管理費		100,558
金融費用		
借入金利息	5,809	
コマーシャル・ペーパー利息	247	
その他の金融費用	1,240	7,296
営業費用合計		107,855
営業利益		11,798
営業外収益		
持分法による投資利益	134	
雑収入	128	262
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	233	
雑損失	12	246
経常利益		11,815
特別利益		
投資有価証券売却益	1,324	1,324
特別損失		
固定資産除却損	89	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	56	159
税金等調整前当期純利益		12,980
法人税、住民税及び事業税	6,125	
法人税等調整額	△1,869	4,255
当期純利益		8,724
親会社株主に帰属する当期純利益		8,724

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,138	30,506	84,451	△1,407	129,687
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,499		△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,724		8,724
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		9		196	205
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	9	6,225	193	6,428
当連結会計年度末残高	16,138	30,515	90,676	△1,214	136,115

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,302	△25	159	△1,013	3,422	172	133,282
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,724
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							205
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減			△166		△166		△166
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	1,088	△284	—	△105	698	44	742
当連結会計年度変動額合計	1,088	△284	△166	△105	532	44	7,004
当連結会計年度末残高	5,390	△309	△7	△1,118	3,955	216	140,287

計算書類

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,652,471
現金及び預金	44,580
割賦売掛金	1,373,135
信用保証割賦売掛金	2,176,616
前払費用	877
繰延税金資産	4,353
関係会社短期貸付金	24,017
立替金	33,105
未収入金	4,400
その他	4,746
貸倒引当金	△13,362
固定資産	137,925
有形固定資産	18,619
建物及び構築物	8,408
減価償却累計額	△5,287
建物及び構築物（純額）	3,121
工具、器具及び備品	3,135
減価償却累計額	△2,584
工具、器具及び備品（純額）	550
土地	14,828
その他	431
減価償却累計額	△312
その他（純額）	119
無形固定資産	24,686
ソフトウェア	24,673
その他	13
投資その他の資産	94,619
投資有価証券	16,495
関係会社株式	9,157
関係会社出資金	2,684
従業員に対する長期貸付金	42
関係会社長期貸付金	56,534
固定化営業債権	1,616
長期前払費用	220
差入保証金	1,839
前払年金費用	5,460
その他	1,687
貸倒引当金	△1,119
資産合計	3,790,396

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,092,507
支払手形	26,662
買掛金	31,250
信用保証買掛金	2,176,616
短期借入金	242,719
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	73,515
コマーシャル・ペーパー	321,000
未払金	3,862
未払費用	931
未払法人税等	4,101
預り金	59,435
前受収益	198
賞与引当金	2,398
ポイント引当金	4,139
割賦利益繰延	115,514
その他	10,161
固定負債	557,307
社債	104,696
長期借入金	445,826
繰延税金負債	2,818
利息返還損失引当金	1,246
長期預り保証金	2,630
その他	89
負債合計	3,649,814
純資産の部	
株主資本	134,978
資本金	16,138
資本剰余金	30,515
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	46
利益剰余金	89,539
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	43,738
自己株式	△1,214
評価・換算差額等	5,386
その他有価証券評価差額金	5,390
繰延ヘッジ損益	△3
新株予約権	216
純資産合計	140,582
負債純資産合計	3,790,396

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		31,130
個別信用購入あっせん収益		23,862
信用保証収益		42,196
融資収益		10,466
その他の営業収益		6,309
金融収益		
受取利息	590	
受取配当金	612	
その他の金融収益	0	1,202
営業収益合計		115,168
営業費用		
販売費及び一般管理費		96,781
金融費用		
借入金利息	5,680	
コマーシャル・ペーパー利息	247	
その他の金融費用	1,237	7,165
営業費用合計		103,946
営業利益		11,221
営業外収益		
雑収入	72	72
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	233	
雑損失	5	239
経常利益		11,054
特別利益		
投資有価証券売却益	1,324	1,324
特別損失		
固定資産除却損	80	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	16	108
税引前当期純利益		12,271
法人税、住民税及び事業税	5,638	
法人税等調整額	△1,733	3,904
当期純利益		8,366

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,138	30,468	37	30,506	2,572	43,229	37,871	83,672
当期変動額								
剰余金の配当							△2,499	△2,499
当期純利益							8,366	8,366
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	9	9	－	－	5,866	5,866
当期末残高	16,138	30,468	46	30,515	2,572	43,229	43,738	89,539

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,407	128,909	4,302	△16	4,285	172	133,367
当期変動額							
剰余金の配当		△2,499					△2,499
当期純利益		8,366					8,366
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	196	205					205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,088	12	1,101	44	1,145
当期変動額合計	193	6,069	1,088	12	1,101	44	7,214
当期末残高	△1,214	134,978	5,390	△3	5,386	216	140,582

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	畑 岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮 田 世 紀 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猪 俣 雅 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	畑 岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮 田 世 紀 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猪 俣 雅 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 廣 井 隆 幸 印

常勤監査役 羽 沢 厚 印

社外監査役 藤 村 啓 印

社外監査役 村 上 眞 治 印

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2017年6月29日（木曜日）午前10時 **会場** フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラIA」
（受付開始：午前9時） 北海道函館市若松町14番10号 電話 0138-22-0111



交通のご案内



電車でお越しの方

・JR函館駅より徒歩約1分

北海道新幹線をご利用の場合

JR新函館北斗駅で函館本線函館行き列車に乗り換え、終点JR函館駅下車（約30分）。



飛行機でお越しの方

函館空港よりお車をご利用ください。

・タクシーをご利用の場合

会場のフォーポイントバイシェラトン函館まで約20分。

・バスをご利用の場合

「JR函館駅前」停留所下車（約25分）。停留所から徒歩約1分。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。